

令和 8 年度 第 3 回

青梅市教育委員会定例会会議録

日 時	令和 8 年 5 月 20 日（水）午後 1 時 35 分
場 所	青梅市役所 3 階教育委員会会議室

第3回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 令和8年5月20日（水）1日間

場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

日 程

- 1 教育長開会および開議宣言
 - 2 会議録署名委員の指名
 - 3 教育長報告事項
 - 4 協議事項
 - 1 青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく援助等に関する諮問について（スポーツ推進課）
 - 2 東青梅1丁目地内諸事業用地等整備基本計画《土地利用編》案について（文化複合施設等整備担当）
 - 5 教育長閉議および閉会宣言
-

教育長報告事項

- 1 令和8年度教育費補正予算について（学校教育部・生涯学習部）
- 2 第22回青梅市小・中学生の主張大会開催要項について（指導室・教育指導担当）
- 3 令和8年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰実施要項について（指導室・教育指導担当）
- 4 青梅市図書館としての「第10回青梅市図書館を使った調べる学習コンクール」への取組について（社会教育課）
- 5 令和8年度青梅市芸術文化奨励賞表彰および受賞者作品展等の実施について（社会教育課）
- 6 令和8年度水泳場の開場について（スポーツ推進課）
- 7 諸報告
 - (1) 委員会等会議録
 - ア 青梅市社会教育委員会議会会議録（社会教育課）
 - イ 青梅市図書館運営協議会会議録（社会教育課）
 - ウ 令和7年度第2回青梅市美術館運営委員会会議録（文化課）
 - (2) 事業等の実施予定について
 - ア 生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課・スポーツ推進課）
 - イ 第58回東京都市町村総合スポーツ大会の実施について（スポーツ推進課）
 - (3) 事業等の実施結果について
 - ア 令和8年度第1回青梅市教育委員会附属機関の委員等に対する感謝状被贈呈者の決定について（教育総務課）
 - イ 生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課）

出席委員	教 育 長	橋 本 雅 幸
	教育委員会委員	百 合 陽 子
	教育委員会委員	杉 本 洋
	教育委員会委員	原 島 敦 子

出席説明員	学 校 教 育 部 長	谷 合 一 秀
	生涯学習部長	布 田 信 好
	教育総務課長	榎 戸 智
	学 務 課 長	桶 川 法 夫
	指 導 室 長	宇 野 賢 悟
	教育指導担当主幹	坂 井 直 樹
	学校給食センター所長	師 岡 寛 也
	社 会 教 育 課 長	平 岡 正 海
	文 化 課 長	原 島 明
	美 術 担 当 主 幹	田 島 奈都子
	スポーツ推進課長	中 村 栄 之
	文化複合施設等整備担当主幹	森 田 和 洋

書 記	教育総務課庶務係長	横 山 竜 太
	教育総務課庶務係	渡 辺 健 斗

日程第 1 教育長開会および開議宣言

【教育長（橋本）】 本日の定例会には、教育長および委員 3 名が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。

これより、令和 8 年度第 3 回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

はじめに、傍聴についてお諮りをいたします。

〇〇さんから傍聴の申出がありました。特に記録等とはとらないということでございますが、教育長として傍聴を許可したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認め、傍聴を許可します。

傍聴の方に申し上げます。お手元の傍聴券にお守りいただくことが記載してございますので、よろしくお願いしたいと存じます。

日程第 2 会議録署名委員の指名

【教育長（橋本）】 次に、日程第 2、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録の署名委員には、原島委員を指名いたします。

次に、令和 8 年 3 月 25 日開催の令和 7 年度第 13 回定例会の会議録につきましては、前回の定例会で御配付し、それぞれ御確認をいただいております。よろしければこの場で御承認をいただきたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。令和 7 年度第 13 回定例会の会議録につきましては、御承認をいただきました。

次に、令和 8 年 4 月 17 日開催の令和 8 年度第 1 回定例会の会議録を机上に御配付してございます。次回までに御覧をいただきまして、次回の定例会で御承認を賜りたいと存じます。

日程第 3 教育長報告事項

【教育長（橋本）】 それでは、次に日程第 3、教育長報告事項に移ります。

はじめに、委員の皆様から御報告を頂戴したいと存じます。本日は杉本委員からお願いいたします。

【委員（杉本）】 5 月 9 日に釜の淵新緑祭にお邪魔させていただきました。今年は天候にも恵まれ、大変素晴らしい新緑の中で、皆さん充実した演技などをされていまして、これらを拝見させていただきました。ただ、工事のフェンスがあるなど、前年に比べると会場が狭いような感じがいたしました。もう少し広いところでたくさんの人に集まっていただいて、楽しい時間が持て

たらなと感じました。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。原島委員、お願いいたします。

【委員（原島）】 私は昨日開催されました「こころの劇場」の視察に、八王子の J : COM ホールへ行かせていただきました。電車で移動したのですが、JR の方の誘導があるなど、対象である 6 年生の児童たちが安全に向かえるよう、引率の先生と各関係機関が連携している様子も拝見させていただきました。

昨日の劇団四季の公演は、日本全国の子どもたちに感動を届けるというプロジェクトということと伺っており、私も一緒に観劇させていただきました。今の子どもたちはどうしてもスマホやタブレットで映像を見る場面が多いと思うのですが、やはり会場でしか味わえない雰囲気、太鼓の音がお腹に響いてくるような感覚、そして会場の一体感がありました。終演後の「わっ」という拍手の一体感や、帰る際に児童たちが「あの役の人がどうだった」と友達同士でシェアしている姿を見て、こうした生の臨場感を味わうことはすごく大事な取組だなと思いました。

また、普段の学校生活に関しては、熱中症対策などに留意しながら、週末や 30 日に控えている各学校の運動会を見守っていきたいと思っています。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。百合委員、お願いいたします。

【委員（百合）】 私はメールで届く学校だよりを読んでいて、感じたことがありました。青梅市内の中学校のいくつかでは生徒によるボランティア活動が盛んに行われていますが、今回は生徒が教室の扇風機やエアコンのフィルターまで掃除をしているという写真やコメントが載っており、それに驚きました。地域のお手伝いや清掃活動などは知っていたのですが、扇風機やエアコンフィルターの掃除などは業者の人がやっているものだと思っていました。自分たちが使っているものを生徒自身が掃除することで、丁寧に使おう、大事に使おうという気持ちが養われて、とても良いことだなと思いました。

これからもたくさんのボランティア活動を行っていくと思いますが、地域に貢献したり人と協力したりすることで、本人たちの進路や今後の人生に生かしてもらい、人を助けることや自分が動くことが「気持ちが良い」「やりがいがある」と感じてくれるような取組をこれからも続けてもらいたいなと思いました。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。私からも何点か。

教育長として都市教育長協議会の関東および全国の研究大会が 2 週連続でございまして、それぞれ参加してまいりました。いろんな意見交換の中で、やはりどの地域でも同じような課題があるなというところを共有したところでございます。

釜の淵新緑祭についてありがとうございます。暑いぐらいの天気でしたが、珍しく 2 日間とも好天に恵まれ、大変にぎわいがありました。

また、こころの劇場についてもありがとうございます。今週から運動会も始まります。お話にもありましたけれども、熱中症対策等を十分注意して実施していただくよう、学校には指導しているところでございます。

そして、来月には学校訪問も始まります。今、百合委員からありましたが、ぜひとも扇風機などにも注目していただければありがたいと思います。

それでは、教育長報告事項につきまして、順次報告をさせていただきます。

1 令和8年度教育費補正予算について（学校教育部・生涯学習部）

【教育長（橋本）】 はじめに、教育長報告事項の1、令和8年度教育費補正予算について説明いたします。

【学校教育部長（谷合）】 それでは、お手元の報告資料1を御覧ください。

2月定例議会において議決をいただいた令和8年度補正予算（第1号）、5月招集議会において議決をいただいた補正予算（第2号）および6月定例議会に上程する補正予算（第3号）について御説明いたします。

なお、補正予算（第3号）につきましては議決前でありますので、お取扱いには御配慮いただきますようお願いいたします。

それでは、資料の説明に入りますが、補正予算（第1号）および（第2号）につきましては、生涯学習部に関するものでありますので、生涯学習部長から説明いたします。

【生涯学習部長（布田）】 それでは1ページ目、はじめに令和8年度一般会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

中段の表、説明を御覧ください。

左から3列目、補正額の合計は1億2,230万8,000円であります。新青梅図書館の建設に伴う施設借上料として7,265万8,000円、同図書館の設計委託料として4,965万円を補正したものであります。

次に、下段の表を御覧ください。

債務負担行為の補正であります。施設借上料等が確定しましたことから、令和9年度から令和32年度までの新青梅図書館整備・運営にかかる公益床の賃借料として、限度額17億4,379万2,000円に補正したものでございます。

補正予算（第1号）についての説明は以上でございます。

つづきまして、2ページを御覧ください。

補正予算（第2号）でございます。下段の表、説明の左から3列目、補正額は2,801万9,000円であります。BCリーグの誘致も念頭に、老朽化した青梅スタジアムの防球ネット新設等工事のための測量と設計委託料を補正したものでございます。

補正予算（第2号）についての説明は以上でございます。

【学校教育部長（谷合）】 つづきまして、3ページを御覧ください。

補正予算（第3号）の学校教育部関係であります。上段の表、目の欄、1教育総務費および4教育指導費につきまして、表の補正額の欄のとおり補正しております。

内容は下段の説明の表を御覧ください。区分の欄、1行目の人事事務経費および2行目の学校

教育指導経費であります。エデュケーション・アシスタント6人および副校長補佐1人の任用増に伴い、社会保険料等として192万2,000円、会計年度任用職員報酬として1,476万5,000円、費用弁償として1万8,000円をそれぞれ増額しようとするものであります。

次に、3行目の不登校対策支援事業経費であります。新町中学校のチャレンジクラスが東京都の研究開発学校事業の指定を受けましたことから、消耗品費として16万6,000円を増額しようとするものであります。

次に、4行目の教育情報システム経費であります。教員増に伴い教員用端末のシステム設定が必要となったことから、40台分のシステム変更等委託料として102万5,000円を補正しようとするものであります。

学校教育関係につきましては以上であります。

つづきまして、生涯学習関係について生涯学習部長より説明いたします。

【生涯学習部長（布田）】 それでは、生涯学習部に関する補正について御説明いたします。

上段の表の一番下の行を御覧ください。

今回は、スポーツ推進費に対する補正であり、東京都の子供の「体験活動・遊び」暑さ対策緊急事業補助金を活用し、備品を購入しようとするものであります。補正額の欄を御覧ください。補正額は89万7,000円であります。

次に下段の表を御覧ください。

下から3行目、青梅エクストリームスポーツパーク、その下、東原公園水泳場、その下、わかぐさ公園こどもプール、これら3つの施設にそれぞれテント2張、スポットクーラー2台を配置し、イベント開催時の暑さ対策を実施しようとするものでございます。

令和8年度教育費補正予算についての説明は以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

2 第22回青梅市小・中学生の主張大会開催要項について（指導室・教育指導担当）

【教育長（橋本）】 それでは、次に教育長報告事項の2、第22回青梅市小・中学生の主張大会開催要項について説明をいたします。

【教育指導担当主幹（坂井）】 それでは、報告資料2を御覧ください。

第22回青梅市小・中学生の主張大会開催要項でございます。

1、趣旨につきましては、青梅市内の小・中学生が将来の夢や生き方、身近な生活や社会に対する考え方、郷土への思いなどについて自分の考えや思いを発表し、自立心をはぐくむ貴重な機会とする。

(1)小・中学生一人一人の様々な考えや思いを同世代の小・中学生や保護者・市民が受け止め、理解を深める機会とする。

(2)小・中学生が日々学校で学んだ成果を発表する場として活用するとしています。

4、開催日時は、令和8年12月5日土曜日、午後1時30分から4時までを予定しております。

5、場所はS&Dたまぐーセンター（青梅市文化交流センター）でございます。

6、出場者募集方法につきましては、募集要項により一般公募および市内小・中学校を通じて募集します。

7の応募資格でございますが、市内在住または在籍の小学校5・6年生、中学校1・2・3年生となります。

裏面になりまして、8、出場者の決定につきましては、応募者の中から審査により、小学校5・6年生から6名、中学校1・2・3年生から10名を選出するものでございます。

9の発表方法、時間につきましては、小学生については3分程度、中学生については5分程度としております。

10の審査および表彰については、(1)青梅市長賞、(2)青梅市教育委員会賞、(3)審査委員特別賞となります。

11の実施方法ですが、青梅市民・学校関係者・発表者の保護者等、観客を入れての実施とします。

12としまして、主張大会の発表文集を作成し、配布する予定でございます。また、各小・中学校、中央図書館などの公共施設に配布し、学習活動への活用や市民が小・中学生への思いや考えを知る一助とすることとしております。

報告は以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

3 令和8年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰実施要項について（指導室・教育指導担当）

【教育長（橋本）】 それでは、次に教育長報告事項の3、令和8年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰実施要項について説明をいたします。

【教育指導担当主幹（坂井）】 それでは、報告資料3を御覧ください。

1、趣旨としましては、青梅市における伝統文化の継承、発展および児童・生徒の郷土愛の育成に資するため、伝統芸能を継承している児童・生徒を表彰するものでございます。

4、表彰期日については、令和8年12月に各学校によって表彰日を設定いたします。

6、対象となりますのは、青梅市在住または在学の小学校児童および中学校生徒としております。

7、推薦基準につきましては、青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰実施要綱第4項および青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰実施要領第3項に規定する青梅市の伝統文化を継承する活動を継続的に行っているもの、青梅市の伝統文化によって優れた技能を有しているもの、青梅市の伝統

文化を生かした活動を行い、表彰に値すると認められるものとなります。

8、募集方法ですが、推薦書をもって各学校から推薦をしていただくことになります。

9、募集期間は、令和8年6月29日月曜日から9月4日金曜日までです。

10、被表彰者の決定については、審査会において表彰が適当と認めたものについて、教育委員会が決定いたします。

報告は以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

4 青梅市図書館としての「第10回青梅市図書館を使った調べる学習コンクール」への取組について（社会教育課）

【教育長（橋本）】 それでは、次に教育長報告事項の4、青梅市図書館としての「第10回青梅市図書館を使った調べる学習コンクール」への取組について説明いたします。

【社会教育課長（平岡）】 報告資料4を御覧いただきたいと思います。

はじめに、1の概要、(2)の目的ですが、「調べる学習コンクール」を通じて、子どもたちが「自分で課題を発見する」、「自分の頭で考える」、「情報を探し求める」、「自分の考えを表現する」など、主体的な学びを経験し、生きる力・考える力を育んでいこうとするものであります。

次に、(4)コンクールへの参加についてですが、公益財団法人図書館振興財団主催の、図書館を使った調べる学習コンクール、こちらは全国の大会ということになっておりますけれども、青梅市で行う今回の地域コンクールを実施後、その入賞作品を推薦作品として全国のコンクールへ送ることとしております。

次ページの2、(1)になります。コンクールの作品募集告知ですが、記載のとおり、告知を行います。なお、昨年から導入したLINE発信、こちらもフルに活用していきたいと考えております。

その下、(2)図書館のサポート体制ですが、記載のとおり、7月より展示コーナーの設置や学習相談受付を行うほか、保護者へのサポートイベント、学校向けの説明会などのサポートを行ってまいります。

つづきまして、(3)のスケジュールですが、6月中旬にポスター、募集要項を各学校に配布いたします。9月1日から9月23日まで、応募作品の受付を行います。10月に応募があった作品の審査を実施し、12月に表彰式を実施したいと考えております。

なお、全国へ送る作品の審査結果につきましては、例年年明けの1月に発表があります。

最後に、(4)のコンクール実施のねらいですが、子どもたちの調べ学習への意欲の向上と図書館利用の促進、学校と図書館の連携強化、市民に図書館の事業を広く発信することとなっております。

説明は以上になります。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

5 令和8年度青梅市芸術文化奨励賞表彰および受賞者作品展等の実施について（社会教育課）

【教育長（橋本）】 それでは、次に教育長報告事項の5、令和8年度青梅市芸術文化奨励賞表彰および受賞者作品展等の実施について説明をいたします。

【社会教育課長（平岡）】 それでは、報告資料5を御覧いただきたいと思います。

はじめに、1の青梅市芸術文化奨励賞表彰についてであります。

(1)趣旨ですが、青梅市における芸術文化の振興と豊かな情操の育成に資するため、芸術文化活動に優秀な業績をあげた市民を表彰することとしております。

(5)の該当期間ですが、令和7年9月2日から令和8年9月1日までの1年間としております。

(7)の募集方法ですが、9月1日号の広報おうめに掲載するとともに、事前に市内小・中学校長、社会教育委員および青梅市文化団体連盟を通じて募集を行います。

(9)の被表彰者の決定ですが、被推薦者の中から10月に開催いたします社会教育委員会議で表彰が適当と認められたものについて、11月に開催の教育委員会の承認後に市長決裁に付して決定をする予定でございます。

次ページの2、青梅市芸術文化奨励賞表彰式の開催についてであります。

表彰式は、令和8年12月5日に市役所2階の会議室にて実施します。

最後に3、青梅市芸術文化奨励賞受賞者作品展の開催についてです。

(4)の開催日時および(5)の場所についてですが、令和8年12月8日から12月14日まで、市役所1階市民ロビーにて実施します。

(6)の対象者ですが、令和7年度および令和8年度全ての受賞者を対象といたします。

説明は以上になります。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（杉本）】 表彰式の日程なのですが、12月5日というのは主張大会の日程と重なってしまうのですが、違う時間帯になっているのでしょうか。

【社会教育課長（平岡）】 こちらの表彰式につきましては、午前中に行う予定でございます。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

6 令和8年度水泳場の開場について（スポーツ推進課）

【教育長（橋本）】 それでは、次に教育長報告事項の6、令和8年度水泳場の開場について説明をいたします。

【スポーツ推進課長（中村）】 それでは、報告事項の6、令和8年度水泳場の開場について御

説明を申し上げます。

報告資料6を御覧ください。

これまで市営水泳場につきましては、一般的な学校の夏休み期間に合わせ、7月の第3土曜日から8月末まで開場しておりました。近年は、9月に入りましても猛暑日等、非常に気温が高い日が続いている状況でありますことから、指定管理者と協議しまして、今年度は試行的に東原公園水泳場を9月第1週の土曜日および日曜日に開場することといたしました。

表を御覧ください。東原公園水泳場につきましては、開場期間は7月の第3土曜日となります。7月18日土曜日から9月6日日曜日まで、なお9月1日の火曜日から5日の金曜日を除いた47日間を予定しております。開場時間は午前10時から午後6時までであります。

つづきまして、わかぐさ公園こどもプールにつきましては、開場期間は7月18日土曜日から8月31日月曜日まで、45日間を予定しております。開場時間は午前10時から午後5時までであります。

使用料につきましては、いずれも備考欄に記載しているとおりでございます。両施設ともオープンに向け、指定管理者の管理の下、清掃・修繕等を行い、安全管理を徹底しながら適切に運営してまいりたいと考えております。

なお、沢井市民センタープールにつきましては、昨年度から施設の老朽化のため、休業とさせていただいております。

説明は以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（百合）】 ここ数年は9月になっても暑かったので、東原公園の近くを通るときにプールがもう少し延長されたら良いなと思っていました。今回は試行的なことかもしれませんが、きっと子どもたちは喜ぶと思います。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

7 諸報告

(1) 委員会等会議録

ア 青梅市社会教育委員会議会会議録（社会教育課）

イ 青梅市図書館運営協議会会議録（社会教育課）

ウ 令和7年度第2回青梅市美術館運営委員会会議録（文化課）

(2) 事業等の実施予定について

ア 生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課・スポーツ推進課）

イ 第58回東京都市町村総合スポーツ大会の実施について（スポーツ推進課）

(3) 事業等の実施結果について

ア 令和8年度第1回青梅市教育委員会附属機関の委員等に対する感謝状被贈呈者の決定について（教育総務課）

イ 生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課）

【教育長（橋本）】 それでは、次に教育長報告事項7、諸報告でございますが、あらかじめ委員の皆様にはお目通しをいただいております。この際、御質疑等がございましたらお願いをいたします。よろしいでしょうか。

日程第4 協議事項

1 青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく援助等に関する諮問について（スポーツ推進課）

【教育長（橋本）】 それでは、次に日程第4、協議事項に移ります。

協議事項の1を議題といたします。

青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく援助等に関する諮問について説明をいたします。

【スポーツ推進課長（中村）】 それでは、協議事項の1、青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく援助等に関する諮問について御説明を申し上げます。

協議資料1を御覧ください。

この件につきましては、青梅市スポーツ振興審議会条例第2条の規定にもとづき、下記のとおり青梅市スポーツ振興審議会に諮問するものでございます。

1の諮問事項につきましては、青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく援助および表彰についてであります。

2の諮問理由につきましては、援助対象事業および表彰候補者として申請があったものに対し、援助および表彰の適否について意見を求めるものであります。

3の答申日は、令和8年5月28日に開催予定の、令和8年度第1回青梅市スポーツ振興審議会の日程と同日としております。

なお、このスポーツ振興基金条例にもとづく援助等につきましては、例年、年間3回開催しておりますスポーツ振興審議会の会議直前まで申請を受け付けておりますことから、専決処分による報告事項とさせていただいておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

大変雑駁ですが、説明は以上でございます。よろしく御協議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。もう今回の分は幾つか申請が来ているのですか。

【スポーツ推進課長（中村）】 援助・表彰共に、こちらに申請をいただいておりますが、まだもう少し増えると聞いております。

【教育長（橋本）】 分かりました。よろしいでしょうか。

それでは、協議事項でございますので、お諮りをいたします。本件を承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく援助等に関する諮問については承認されました。

2 東青梅1丁目地内諸事業用地等整備基本計画《土地利用編》案について（文化複合施設等整備担当）

【教育長（橋本）】 次に、協議事項の2を議題といたします。

東青梅1丁目地内諸事業用地等整備基本計画《土地利用編》案について、説明をいたします。

【文化複合施設等整備担当主幹（森田）】 それでは、協議事項の2、東青梅1丁目地内諸事業用地等整備基本計画《土地利用編》案について御説明を申し上げます。

この基本計画案については、この後、市長から議会へ上程する議案として予定をしております。青梅市教育委員会事務委任規則において、教育委員会が掌理する事務に、議会の議決を経るべき議案および重要な事案について市長に意見の申出を行うことが規定されておりますことから、協議をお願いするものでございます。

それでは、協議資料2の1を御覧ください。

はじめに、これまでの経緯について御説明をさせていただきます。

昨年7月2日に基本計画の素案、11月19日に原案およびパブリックコメントの御報告をさせていただき、12月の議会での議決を目指していたところではありますが、市議会特別委員会で様々な意見があり、合意には至らなかったところです。そこで、3月には文化ホールの機能の一部縮小を行った整備事業費135億9,000万円の削減案について、再度市議会特別委員会へ説明をいたしました。

しかしながら、このホールの整備事業費に本当に136億円かけて良いのか、いま一度よく考えるべきであるといった御意見もあり、整備基本計画案をこのまま決定することは難しいという御意見を委員からいただきました。

そこで、ホールの検討については引き続き検討するものの、長引くと国や民間の土地利用が遅れてしまう懸念があることから、まずは土地利用の部分だけを議案として整理する分割議案について進めようとするものであります。

本日は、この土地利用の部分を取りまとめた東青梅1丁目地内諸事業用地等整備基本計画《土地利用編》の案について御説明を申し上げます。

3ページの目次を御覧ください。

構成としましては、序章1、整備基本計画策定の背景・目的、2、青梅市の関連計画を記載しています。第1章、事業用地としまして、1、立地・敷地条件、2、開発条件の整理を記載しています。第2章、施設配置としまして、1、整備コンセプト、2、施設配置等を記載しています。第3章では、文化複合施設の機能について記載をしています。第4章、概算事業費としまして、1、整備事業費、2の事業費低減に向けた取り組みについてを記載しています。

それでは4ページをお開きください。

これまでの策定経緯、目的のほか、分割の経緯説明および市の関連計画の記載をしております。
では、左側本文の下から3行目を御覧ください。

文化複合施設におけるホール機能については、概算事業費等に関し、更に検討や調整が必要なことから、本計画では、本事業用地の早期活用を図るため、土地利用部分を分割し、結果を取りまとめましたとしております。

次に、7ページをお開きください。

(2)本事業用地に関する概要では、現在の地形および施設配置が記載されています。

つづきまして、8ページをお開きください。

本事業用地周辺の道路について記載しております。事業用地北側道路は、幅員15メートルの対面通行に整備中である旨を記載しています。

つづきまして、9ページをお開きください。

法規制としまして、用途地域と土砂災害警戒区域等の内容および宅地造成等工事規制区域について記載をしています。

つづきまして、12ページをお開きください。

開発の進め方についてであります。右側、本文の下から5行目、以上のことから、本計画では本事業用地を施設ごとに分割して整備する方針とし、さらに、文化複合施設は、設計の自由度が高い西地区に開発区域を設定し、国施設および民間施設は、東地区に用地を確保しますとしております。

次に、13ページをお開きください。

施設配置について、整備のコンセプトおよび施設配置と、いわゆる土地利用のイメージについて、右側の図面で説明をさせていただいております。

図面に記載の破線の矢印、屋外歩行者動線が示すように、周遊性のある歩行者動線を構築します。

次に、15ページをお開きください。

文化複合施設の機能について、こども家庭センターおよび子ども・若者の居場所の機能は、本計画とは別に整備するということを記載させていただいております。

次に、16ページをお開きください。

概算事業費であります。全体の135億9,000万円のうち、土地利用、土地の整備にかかる費用を抽出したもので、消費税を含めまして17億300万円余としております。

つづきまして、協議資料2の2をお開きください。

こちらは土地利用計画案になります。記載はございませんが、文化ホール施設用地につきましては、約9,500平方メートル程度、国の施設は中央になりますが、約3,000平方メートル程度、これにより残された民間施設用地につきましては、3,300平方メートル程度としております。

この土地利用計画案につきましては、今後も国との細かな協議が継続されるため、多少の変更が発生することを考慮し、参考資料として別にしております。

以上、雑駁ではありますが、説明を終わらせていただきます。

なお、本件につきましては、御承認いただけましたら、後ほど議案として提出させていただき、御決定をいただきたいと考えております。よろしく御協議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りをいたします。本件を承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、東青梅 1 丁目地内諸事業用地等整備基本計画《土地利用編》案については承認されました。

議案の追加

【教育長（橋本）】 次に、ただいま協議事項の 2 が承認されたことに伴い、議案が 1 件追加されるとのことです。

つきましては、本日の日程に議案第 7 号、東青梅 1 丁目地内諸事業用地等整備基本計画《土地利用編》案についてを追加したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認め、本日の日程に議案第 7 号を追加いたします。

追加議案の配付

【教育長（橋本）】 議案書を配付いたします。

追加議案 議案審議

【教育長（橋本）】 それでは、議案第 7 号を議題といたします。

東青梅 1 丁目地内諸事業用地等整備基本計画《土地利用編》案について説明をいたします。

【文化複合施設等整備担当主幹（森田）】 それでは、議案第 7 号、東青梅 1 丁目地内諸事業用地等整備基本計画《土地利用編》案について御説明を申し上げます。

本案は、先ほど協議事項 2 として御説明申し上げ、御協議いただき、御承認を賜った基本計画についての議案でございます。

内容等につきましては、先ほど協議資料 2 にもとづき御説明申し上げたとおりでございます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、これより採決いたします。本件を原案どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、議案第7号、東青梅1丁目地内諸事業用地等整備基本計画《土地利用編》案については、原案のとおり可決されました。

【教育長（橋本）】 以上で、予定された案件については、全て終了いたしました。そのほか、何かありますか。

【社会教育課長（平岡）】 冒頭、杉本委員、教育長からもお話がありました生涯学習フェスティバル釜の淵新緑祭 2026、こちらについて資料はございませんが、口頭で参加者人数等の報告をさせていただければと思います。

5月9日、10日の2日間、釜の淵公園およびS&Dたまぐーセンター等で実施をいたしました。イベントの参加者数ですが、2日間の合計で3,847人、昨年が3,924人でしたので、77人の減ということにはなっておりますが、ほぼ昨年と同じような人数ということになってございます。

両日とも天候に大変恵まれまして、とても爽やかな新緑の中で多くの来場者を迎えることができました。また、イベントの開催には、毎年お世話になっております多摩リハビリテーション学院および都立多摩高校の生徒の皆さんや先生方にも御協力をいただきまして、事故もなく無事に終了できたところでございます。

報告は以上になります。

【教育長（橋本）】 御質疑等よろしいでしょうか。ほかに何かありますか。

【学校給食センター所長（師岡）】 学校給食センターから1点御報告いたします。

1月下旬にメールにて情報提供させていただいております、今年度の新規事業、学校給食における青梅銘菓の提供につきまして、1学期の事業内容が決まりましたので御報告いたします。お手元の6月給食だよりを御覧ください。

下半分に、青梅銘菓の提供に関する事業を掲載しております。

なお、お手元に2枚用意いたしました但、それぞれ裏面には小学校、中学校の献立表が印刷されております。各家庭にはこの形で配布されます。提供する銘菓は、オーメ・ノーブルです。提供する日は、小学校が6月26日、中学校が12日になります。

なお、6月26日は第七小学校への学校訪問が予定されておりますことから、ぜひ学校給食で提供される青梅銘菓を教育委員の皆様にも御賞味いただければと思います。

学校給食センターからは以上です。

【教育長（橋本）】 御質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（杉本）】 先ほどの諸報告の内容になるのですが、美術館運営委員会の会議録の中に記載されている開催計画案というものをぜひ一度見せていただくことは可能でしょうか。

【文化課長（原島）】 6月の議会で報告するということもありますので、時期を見て御案内をさせていただきたいと思います。

【委員（杉本）】 委員の方で確認して御協議されていたようですが、全然その内容が分からな

いのでよろしくお願いします。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。

【文化複合施設等整備担当主幹（森田）】 私からは2件、御報告をさせていただきます。

先日、パブリックコメントの実施について御報告させていただいたところですが、5月14日に締め切りまして、現在34名の方から提出していただいております。内容を整理して、また御報告をさせていただきたいと思っております。

【教育長（橋本）】 図書館の件でしょうか。

【文化複合施設等整備担当主幹（森田）】 大変失礼いたしました。新青梅図書館基本設計概要書のパブリックコメントについての御報告です。

それからもう一点、同じく新青梅図書館のワークショップの開催についても、日程だけ決まりましたので御報告をさせていただきます。7月12日に、市民向けにワークショップの開催を予定しております。詳細が決まりましたら、また御報告をさせていただきたいと思います。

報告は以上です。

【教育長（橋本）】 ほかによろしいでしょうか。

以上で予定された案件は全て終了いたしました。

それでは、今後の日程について、教育総務課長から説明をいたします。

【教育総務課長（榎戸）】 それでは、今後の予定について御説明申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。

今後の予定は、裏面まで記載のとおり10件でございます。記載は日付順としている関係から、説明は一部前後させていただきますので御承知おき願います。

はじめに、1件目および3件目につきましては、教育委員会連合会の関係でございます。1件目は、東京都市町村教育委員会連合会第70回定期総会でございます。5月22日の金曜日、午後3時から府中市市民活動支援センターで開催されます。

1つ飛びまして、3件目は令和8年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会および研修会でございます。5月29日の金曜日、午後1時から新潟県上越市にあります上越文化会館で開催されます。

これら2件につきましては、いずれも百合委員に御出席いただく予定でおります。よろしくお願いいたします。

次に、2件目、4件目、5件目および7件目は、小中学校運動会でございます。5月23日の土曜日から4週続けてになりますが、土曜日にそれぞれ記載のとおり各校で開催されます。

次に、下から2つ目の6件目は、小学校音楽鑑賞教室でございます。6月12日の金曜日、午前の部および午後の部をいずれも福生市民会館で開催いたします。

つづきまして、裏面を御覧ください。

8件目は学校訪問でございます。6月26日の金曜日、午前10時から第七小学校を訪問していただきます。今回は、給食の試食も行っておりますので御承知おき願います。

次に、9件目は次回の教育委員会定例会でございます。7月1日の水曜日、午後1時30分から、会場はこちらの教育委員会会議室において開催いたします。

最後に、10件目は小学校長と教育委員との懇談会でございます。次回の定例会終了後、午後3時45分から会場を移しまして、議会棟3階大会議室において開催いたします。

今後の予定につきましては、以上でございます。

日程第5 教育長閉議および閉会宣言

【教育長（橋本）】 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして閉会とさせていただきます。大変お疲れさまでした。

午後2時25分閉会

青梅市教育委員会会議規則第26条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会教育長

青梅市教育委員会委員